

**令和5年度
訪問介護調査員（パートタイム会計年度任用職員）募集要項
野田市福祉部高齢者支援課**

1 受付期間

令和5年4月14日（金）から採用者決定まで ※土曜日、日曜日、祝日を除く
午前8時30分から午後5時15分まで

2 応募資格及び募集人員等

(1) 職 種 訪問介護調査員（パートタイム会計年度任用職員）

(2) 募集人員 1名

(3) 応募資格 次の①又は②のいずれかに該当する者

①都道府県の介護支援専門員の登録があり、過去において、千葉県主催の認定調査員新規研修を受講していること。（他県で同様の認定調査員新規研修を受講済であれば可とします。）

認定調査員新規研修未受講の場合は、令和5年4月以降に行われる認定調査員
新規研修を受講していただきます。

②介護支援専門員実務研修受講試験の受験資格を満たす国家資格等（保健師、
助産師、看護師、社会福祉士、介護福祉士等）の資格を有しており、介護
保険
訪問調査員としての実務経験が令和5年4月1日現在で1年以上の者

(4) 勤務場所 野田市役所高齢者支援課

(5) 業務内容 介護保険法に基づく認定調査業務（1日2～3件程度）

3 応募手続等

(1) 応募手続 所定の応募用紙に申込前6か月以内に撮影した写真を貼付し、
野田

市役所（本庁舎）1階高齢者支援課の窓口へ提出してください。

(2) 選考試験 ① 試験日時 受付状況により日程をお知らせします。

② 試験会場 野田市役所（詳細は別途お知らせします。）

③ 選考試験 面接試験

(3) 採用決定 選考試験の結果により合否を判定し通知

4 勤務条件

(1) 勤務日時 月曜日から金曜日 午前9時00分から午後4時00分まで（実働6
時間、休憩1時間）※時間外勤務を命じられる可能性があります

(2) 休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（令和5年12月29日から令和
6年1月3日まで）

(3) 給 与 等 ・報 酬 時間額 1,294円
※昇給制度有り（10年目までは昇給します。）

1年目：1,294円

2年目：1,334円

・期末手当 有り（別に定める基準により支給 ※勤務期間
により支給対象外となる場合があります。）

・通勤手当 有り（別に定める基準により支給）

（裏面に続きます）

・その他手当 有り（時間外休日夜間勤務手当等については、別
に定

める基準により支給）

※退職手当は支給対象外

(4) 休 暇 有り（年次休暇等）

(5) 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償

(6) 採用時期 令和5年5月1日以降

(7) 任用期間 任用開始日から令和6年3月31日までの間

※令和6年度について再度の任用の可能性有り（勤務成績が良好な場合等）

(8) その他 採用後1か月は条件付き採用期間となります。

※1月の勤務日数が15日に満たない場合、その日数が15日に達するまでの期間が条件付き採用期間となります。

※再度の任用の場合も条件付き採用期間の対象となります。

5 注意事項 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 野田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成11年改正前の民法の規程による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）も欠格事項に該当します。

6 その他

この選考試験の結果等については、口頭で開示を請求することができます。電話・はがき等による請求はできませんので、受験者本人であることを確認できる運転免許証等を持参のうえ、直接開示場所までお越しください。

開示を請求できる人	開示内容	開示期間・開示場所
試験不合格者 (本人に限る)	総合得点及び 総合順位	合否通知発送の日から1か月間 情報開示コーナー（市役所3階 総務課内）

<問い合わせ・提出先>
野田市役所 福祉部 高齢者支課
介護認定係
〒278-8550 野田市鶴奉 7-1
電話 04-7123-1353